

狭あい道路整備等促進事業

市では安全・安心な住みよいまちづくりに向けて、4メートル未満の狭あい道路（建築基準法第42条第2項に規定する道路（2項道路））の拡幅整備事業を行っています。

■事業の概要／狭あい道路の後退用地を寄附いただいた場合、市が道路の拡幅整備を行います。敷地が狭あい道路に面している方で、建物の新築や増改築を行う予定がある場合や敷地前の道路を拡げたいとお考えの場合などは都市整備課までご相談ください。

■事業対象となる要件
・南国市立地適正化計画で定める「居住誘導区域」内または高知県知事が定める大規模指定集落などの「集落拠点周辺エリア」内における2項道路の後退用地であること
・道路後退用地を寄附いただけること
・寄附いただける用地は相続登記や抵当権等の抹消が完了していること

・敷地の境界に問題がないこと
・道路拡幅部分の整備について測量、分筆、登記などに関する費用や舗装側溝等の整備費については市が負担しますが、当市のスケジュールに

合わせていただくこととなります。なお、予算都合により年度の途中で受付を締め切りさせていただく場合があります。

ゴールデンウィーク中の図書館開館日について

4月27日～5月6日の期間について、一部、祝日開館を行います。開館日、休館日は左記のとおりです。図書館のホームページでも確認ができます。なお、開館時間は通常どおり
火曜日～金曜日は10時～18時、土曜日・日曜日は10時～17時となります。

■開館日／4月27日(土)、28日(日)
4月30日(水)～5月2日(木)
休館日／4月26日(金)、29日(月)
5月3日(金)～6日(月)

■問い合わせ
市立図書館
☎863・0469



としよ犬(としよ)本太

固定資産課税台帳に登録された価格に対する審査の申し出について

固定資産税の納税者およびその代理人で、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）について不服がある場合は、4月1日(月)から納税通知書の交付を受けた日(日)後3ヶ月までに固定資産評価審査委員会に申出書を提出してください。

なお、今年度は評価替の年ではないため、評価額が前年度から変更のない場合は申し出できません。

■問い合わせ
総務課総務係
☎880・6551

就職への第一歩！職業訓練生募集

就職をお考えの方のために、3か月の職業訓練コースを開講します。訓練期間中から修了後にわたって、ハローワークと各訓練施設が積極的に就職支援を行います。

■訓練コース／
①ビューティアロマ・メディカルハープ科
②利用者目線のスキルアップ
介護職員初任者研修科
■受講料／無料

南国市立地適正化計画に基づく届出制度について

市では、市街地のコンパクト化を見据えた居住機能や都市機能の立地、中心拠点や集落拠点等の拠点間をネットワークで結ぶ公共交通の充実についての基本的な方針を示した立地適正化計画を策定しました。

■届出の対象行為
①居住誘導区域外での住宅の整備
3戸以上の住宅の建築目的の開発行為
1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1千㎡以上のもの
3戸以上の住宅を新築しよる場合

・建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅となる場合
②都市機能誘導区域外での誘導施設の整備
・誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為
・誘導施設を有する建築物の新築
・建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合
・建築物の用途を変更し、誘導

■申込み
ハローワーク高知
☎878・5320
■問い合わせ
ポリテクセンター高知
☎833・1324

平成31年度 銃砲刀剣類の登録審査
銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づき、美術品骨董品として価値ある火なわ式銃砲などの古式銃砲や、刀剣類を登録するために実施します。

■対象／平成28年4月以降に短期大学、大学、専修、各種学校の1年生になった方
■貸与額
■県外の学校 月額3万円
■県内の学校 月額2万円
■貸与期間／平成31年4月～平成32年3月(1年間)
※5月、8月、12月に口座振込により貸与
■貸与予定者数／10名程度
■返還期間／貸与または返還猶予期間終了月の13カ月後から、貸与期間の5倍の期間内

■申請期間／4月1日(月)～16日(火)必着
■備考／奨学生は選考委員会による所得水準などの審査を経て決定します。また、継続して貸与を希望する場合は毎年の申請が必要です。
※詳細は募集要項(生涯学習課、市役所各支所、各市民館に設置)をご覧ください。

■申請・問い合わせ
生涯学習課生涯学習人権係
☎880・6569

■お問い合わせ
高知県教育委員会文化財課
☎821・4761

■お問い合わせ
高知労働局雇用環境・均等室
(☎885-6041)まで。

申請時に持参するもの

・医療機関発行の領収書
・医療費受給者証
・健康保険証
・認め印
・児童手当受給者(保護者)名義の金融機関口座の分かるもの

■問い合わせ
子育て支援課
☎880・6562

南国市には公式フェイスブックがあります

南国市では、市内のイベント情報や話題などを伝えることを目的として、公式フェイスブックページを運営しています。ぜひご覧ください。

■お問い合わせ
南国市公式フェイスブック
https://www.facebook.com/Nankoku.city
検索する場合は「Facebook 南国市役所」で。
■南国市公式FacebookのQRコード

高知家の女性しごと応援室

高知県では、働きたい全ての女性を応援する相談窓口として、「高知家の女性しごと応援室」を開設しています。応援室では、一人ひとりの状況や適性などに応じたきめ細かなキャリアカウンセリングを行っており、予約制の無料託児サービスもあるので、お気軽にご相談ください。

■場所／高知市旭町3-115
こつち男女共同参画センター「ソール」3階
■受付時間／月：9時～17時、火・木：9時～18時、土：10時～17時

■問い合わせ
高知家の女性しごと応援室
☎873・4510
☎803・9199
✉soudan@kochiyosei.jp
http://www.kochiyosei.jp/

乳幼児・児童・ひとり親家庭医療の受給者証をお持ちの方へ

高知県以外の医療機関で受診した際は医療費受給者証が使用できません。健康保険証を医療機関の窓口で提示し、自己負担分を一旦支払った後、払戻しの申請を市